

2010年度新卒者の就職内定状況等（11月末現在）について（談話）

2011年1月19日

日本高等学校教職員組合（日高教）

教文部長 佐古田 博

（1）厚生労働省は1月18日、今春卒業する高校・中学新卒者の就職内定状況等（2010年11月末現在）を発表しました。あわせて、厚生労働省と文部科学省は、大学等卒業予定者の就職内定状況調査（12月1日現在）を取りまとめています。

それによると、高校新卒者の求職者数16万8482人に対する就職内定者は11万8999人で、内定率は70.6%となっています。大学生の内定状況は68.8%と前年同期を4.3ポイントも下回りました。

大学生については1996年の調査開始以来、過去最低水準となり、「就職氷河期」といわれた2000年前後の時期をも下回っています。「超氷河期」（読売新聞）の見出しが示すとおり、内定率が初めて7割を割り込むという危機的な状況です。「文科省は、『最終的な就職率も過去最低となる可能性が出てきた』としている」（同）との報道もあり、高校・大学生とも卒業を目前にさらにきびしい事態に追い込まれていることが明らかになっています。

（2）高校生の場合、求人倍率が1.03倍と前年同期を0.02ポイント下回ったものの、内定率が2.5ポイント上回ったことから、厚生労働省は9月末の内定状況と同様に「求人倍率は低下するものの、内定率は上昇」という認識を示しています。内定率が前年度から上昇したとはいえ、一昨年度の内定率から10ポイント近く下落した水準から若干上昇しただけであり、高校新卒者の就職環境が引き続ききびしい状況にあることは明らかです。

また、高校生の求職者数が7月末時点の18万6520人から16万8482人へと1万8千人余り減少していることも重大です。2009年度卒業生の場合、7月末時点の求職者の19.8%が3月末には進路変更をせざるを得なくなっています。実際に就職を希望する生徒の5人に1人が就職をあきらめたことになり、今回の求職者数の減少は、昨年度の水準に近いものがあります。

このような厳しい雇用情勢のもとで、高校新卒者の内定率が上昇した背景には、学校現場や行政等の必死の努力があり、「高校生の就職を守れ」という世論と就職保障を求める運動を反映したものです。例えば、県内高校生の12月末現在の内定率は82.8%と報じた1月19日付「秋田魁新報」では、県内の100人未満の小規模事業所から小口の求人が集まり、11.3%の求人増になったことに対して、県外求人は12.4%減としています。その結果、県内の就職内定者が23.5%増に対して、県外が9.5%減となっています。また、内定率が常に上位にある富山県では、県内企業に「地元の高校生を雇用する」という意識が強いことが高い内定率につながっているとの指摘があります。

（3）こうしたきびしい事態を受けて、厚生労働省は文部科学省と連携して、「既卒者のための奨励金の活用」「ジョブサポーターによる個別支援の徹底」など、「卒業前の集中支援」を実施する緊急対策を発表しました。

日高教は、両省が今回の事態を重く受け止めているあらわれとして、「卒業前の集中支援」を打ち出したこと自体は評価したいと思います。しかし同時に、学校現場から聞こえる「そもそも求人が来ない」という求人状況のきびしさを考えると、この緊急対策で改善されるという見通し

が乏しいといわざるを得ません。菅首相は記者の質問に答えて、「大変憂慮している」「全員の卒業生が就職できるように、これからの期間でやれることはすべてやるという覚悟で臨んでいきたい」と述べたと報道されています。しかし、未曾有の就職難の核心に迫る姿勢が菅首相にも民主党政権にも見られないことが、高校・大学生や学校現場の不安に応えられないことにつながっています。

(4) 日高教は政府に対して、以下の点を重点にした実効ある新卒者雇用対策をいっそう強化するよう求めます。

第1は、莫大な内部留保をたくわえて体力のある大企業が積極的に求人を出し、雇用に対する社会的責任を果たすよう、政府が財界団体や大企業に強く迫ることが必要です。法人税減税を求めながら雇用に対する社会的責任を果たさない財界トップに、きびしく迫ることを要求します。とくに一定規模以上の内部留保を蓄えている大企業には、その一部を新卒求人や不安定雇用の解消に振り向けるための政府の構えと具体的な計画を打ち出すべきです。

第2は、一刻も早く国民のふところをあたためるために、内需中心の緊急景気対策を緊急補正予算や2011年度予算の中で打ち出すことです。そして雇用対策の面からも、民主党政権が表明しているTPP（環太平洋経済連携協定）への参加を撤回するよう要求します。農林水産省は、TPPに参加した場合の雇用減が農業と関連産業をあわせて340万人になるとしています。北海道庁は道経済が2.1兆円の喪失を被るとしていますが、その7割は農業以外の関連産業と地域経済の喪失です。TPP参加は国民が強く望む景気対策に逆行する以外の何物でもありません。

第3は、中小企業への支援策を強く打ち出し、新卒者を雇用する体力のない中小企業の雇用の下支えをはかることです。例えば、新卒者・既卒者など未就職者を雇用した企業に支給される奨励金・補助金について、思い切って中小企業に重点化するなどの措置が必要です。新卒の就職希望者と中小企業をつなぐハローワークの機能強化や、就職を人的に支援するジョブサポーター等の配置の充実はきわめて重要であり、いっそうのスピード化が求められます。

また、2011年度政府予算案の中で、厚生労働省は「最低賃金の引き上げに向けた中小企業への支援事業」として、最低賃金800円の実現に向けたワン・ストップ相談窓口の設置や助成金制度を創設するための新規予算を計上しています。大企業による中小企業いじめをやめさせ、地域の経済活動を担う中小企業を支援するとりくみをすすめることが、新卒者の就職支援にとってきわめて重要です。

第4は、公務公共部門における雇用の削減政策をやめ、地方における公務での雇用創出に全力をあげることです。日高教は、地方からの雇用創出のために、新卒未就職者向けの「公的就労対策事業」（仮称）を創設することを提案しています。教育・医療・福祉などの公的部門の雇用を守り、地域経済の活性化をすすめていくことが、新卒者をはじめ若者の雇用を確保する大きなカギになっています。国・地方をあげて全力をあげて具体化することが必要です。

第5は、重大な社会問題となっている大学生の採用・就職ルールの確立を早急を実現することです。就職ルールの崩壊がもはや一刻も猶予できない事態に至っていることは誰の目にも明らかです。政府が先頭に立って「学生を守る」という立場を鮮明にすることを要求します。

寒風のもとで就職活動に苦しむ高校・大学生が、1人残らず希望の春を迎えられるようにすることは政治の責任です。日高教は、高校・大学新卒者に対する就職支援のいっそうの強化を求めるとともに、2011春闘の重要課題に位置づけ、若者の就職保障に向けて全力で奮闘します。

以上